

平成26年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(瑞穂野地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

平成26年度 第1回 まちづくり懇談会《瑞穂野地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《瑞穂野地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成26年6月24日（火）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催場所 瑞穂野地区市民センター
- 3 参加者数 124人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当参事，
瑞穂野地区市民センター所長，道路建設課長，広報広聴課長

5 懇談内容

（1）地域代表あいさつ

瑞穂野地区まちづくり協議会会長

（2）市長あいさつ

（3）地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	みずほの自然の森公園における今後の計画等について	公園管理課
2	ネットワーク型コンパクトシティ形成における公共交通ネットワーク構築について	交通政策課

（4）総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ
市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために (1) 保健・医療サービスの質を高める (2) 高齢期の生活を充実する (3) 障がいのある人の生活を充実する (4) 愛情豊かに子どもたちを育む

(5)都市の福祉力を高める (6)日常生活の安心感を高める (7)危機への備え・対応力を高める		
No.	意見	所管課
1	二次救急の意味・定義について	保健所総務課

(5) 自由討議

No.	要望	所管課
1	瑞穂野市営住宅における今後の改修計画について	住宅課
2	道路の修繕について	道路保全課
3	市の財源について	財政課
4	青色回転灯の申請について	生活安心課
5	瑞穂台小学校西側の街路灯設置について	生活安心課，学校管理課

(6) 来賓あいさつ

地区居住市議会議員 金子 和義 氏

(7) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	みずほの自然の森公園における今後の計画等について
------------	---------------------------------

瑞穂野地区は、豊かな自然と田園風景が広がるまちである。その一つとして、2000年に開催された花博の会場として開園された「みずほの自然の森公園」が地区内にある。この公園には、多くの市民をはじめ、近隣の市、町などからも多数の方が憩いの場所として、ウォーキングやバーベキューを楽しんでいる。

現在の公園は、当初計画した面積の約7割程度であり、残り約3割は未利用地と用地買収が済んでいない土地となっている。

そこで、今後、未利用地も含め、新たなエリア拡大の計画、または施設等の新設計画があるのかお伺いしたい。

また、当公園は、指定管理者制度により「NPOみずほの」が管理運営を受託し、来園者が気持ちよく利用できるよう管理している。ただ、未利用地部分は高木と雑草が生い茂り、不法投棄等の格好の場所となっている。地元でも「綺麗にしてほしいな」という声がある。そこで、今後未利用地の部分における管理も「NPOみずほの」が受託することが可能かどうかお伺いしたい。

回答	所管課：公園管理課
-----------	------------------

【市長】

皆様方には、みずほの自然の森公園を愛用していただき、又、利用していただき本当に感謝申し上げます。また、「NPOみずほの」の方に指定管理者として、地元として管理していただいております。雑草取りから芝の管理、イベント等まで管理をいただいていることに、改めて感謝申し上げます。

御意見いただいたように、みずほの自然の森公園には、まだ買収できない土地がある。みずほの自然の森公園は、用地買収を断念し、暫定利用で供用を開始した。今後、その土地を買収し、利用地を広げていくということは、現実的にはなかなか難しいと思っている。

敷地内の未利用地については、不法投棄や雑草等が生い茂っているという状況になっており、皆様方には大変御心配をおかけしている。市としては、今年3月に不法投棄されたごみの撤去と除草を250mくらい実施した。このようなことを、指定管理者である「NPO法人みずほの」に行っていただくと本当にありがたいが、行政と指定管理者の間での取り決めなどの様々な課題があることから、市として問題を整理させていただき、皆様にお願ひする方法を見極めたいと思う。当分の間は、不法投棄や雑草が繁茂しているときには、行政に連絡をしていただければ、すぐに対応したいと思うので、よろしくお願ひしたい。

新しい施設の計画については、公園の利用状況や公園を管理していただいている「NPO法人みずほの」の皆様の考え方もあるかと思うが、今のところ、当面はこの計画でいきたいと思う。新たな計画については、皆様方からの御意見や利用者の皆様から

も御意見をいただきながら進めていきたいと思う。先ほどの未利用地の管理も含めて、一度協議させていただきたいと思うので、よろしく願いしたい。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	ネットワーク型コンパクトシティ形成における公共交通ネットワーク構築について
------------	--

宇都宮市は「ネットワーク型コンパクトシティ」を目指し、政策遂行の重要な柱として交通ネットワークの構築を掲げている。都市拠点、産業拠点、地域拠点などを円滑につなぎ、コンパクトシティの形成を支える重要な都市軸として、東西基幹公共交通の整備を喫緊の最重要課題として掲げている。

このような中で、瑞穂野地区は、平成 23 年から地域内交通「みずほの愛のり号」を運行し、交通弱者等の交通利便性を高めてきた。さらに、地域住民の要望を踏まえ、特に平成 26 年度から公共交通の結節点である雀宮駅までの運行が可能になった。

しかしながら、瑞穂野地区は各隣接する拠点間の交通ネットワークが脆弱であることから、今後、各拠点の幹線公共交通ネットワークをどのように検討していくのか伺いたい。

また、当地区においては、都市拠点等に行く際、現状計画している東西基幹交通を利用する場合、当地区から最寄りの乗り場までの公共交通をどのようにつないでいくのか伺いたい。

さらに、東西基幹公共交通を具現化していく中で、地域外ではあるが、地域内交通が幹線公共交通の一つとして、東西基幹公共交通の乗り場まで連結が可能になるのかどうかについても伺いたい。

私たちは、自助、共助、公助を基本とした持続可能な地域内交通を目指して、今日まで進めてきた。どの地域よりも、住民の協力体制は確立していると思っている。今後とも、市の支援をより一層お願いしたい。

回答	所管課：交通政策課，LRT 整備推進室
-----------	----------------------------

【市長】

地域内交通「みずほの愛のり号」が雀宮駅まで延長できたのは、地域の皆様の御理解と努力の賜物だと思うし、地域内交通を地域の実情に合ったものに変えていくことが最も大切だと思っている。市としては、最終的には中心市街地にも地域内交通を整備していきたいと考えている。

公共交通は民間に任せておけば良いという時代は終わり、これからは福祉の一部として、行政と民間事業者が一体となって、公共交通を守っていくという時代になった。そこで、市も積極的にバス路線などの整備を働きかけ、公共交通が宇都宮全域をカバーしており、どこからでも移動ができるように公共交通ネットワークを整備していき

たいと思っている。

また、宇都宮市は、鉄道が南北方向にはあるが、東西の横軸が無いので、バス路線が全てJR宇都宮駅へ集合してしまうことから、宇都宮駅西側の大通りは1日2,000本のバスが運行されているが、それだけ効率が悪いということである。LRTを整備することで、あるバスは駅まで行くが、それ以外のバスは横軸のLRTの停車場に接続し、LRTに乗り換えるようになれば、JR宇都宮駅まで行かなくなるバスが増え、1時間に3本だったバスが1時間に6本や7本に増えるということも、市として考えていきたい。

自分の住んでいる地域から、バスや鉄道、LRT、地域内交通などを乗り換えさえすれば、目的地まで行けるというまちをつかっていきたいと思っており、バス事業者や鉄道事業者などと協議をしていきたいと思う。また、地元の皆様がどのくらいLRTを利用するのか、1時間あたり何本のバスが必要になるのか、あるいは地域内交通をどこまで延伸すれば良いのかということについて、各地域の皆様と協議しながら進めていきたいと思う。

また、LRTの運行コストなどの問題があるが、肝心なことは利用のし易さであることから、ICカードを活用し、乗り継ぎによって料金が高くなっていくのではなく、なるべく料金を抑えて、乗り継ぎし易い、利用し易いものにすると共に、個人のデータが入っていることから、高齢者の方は自動的に高齢者割引が適用され、障がい者の方は自動的に障がい者割引が適用され、子どもたちには幼児割引などが自動的に適用されるシステムをつかっていきたいと考えている。さらに、観光客の利用者数が1,475万人という話があり、観光客に1,000円で1日乗り放題というICカードを購入していただくということも、組み込んでいきたいと考えている。

地域内交通の運営に関しては、相当な御苦労があるかと思うが、行政として、これからも維持できるようにしていきたいと思うので、皆様も地域内交通を積極的に活用していただきたい。

■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

テーマ	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために (1) 保健・医療サービスの質を高める (2) 高齢期の生活を充実する (3) 障がいのある人の生活を充実する (4) 愛情豊かに子どもたちを育む (5) 都市の福祉力を高める (6) 日常生活の安心感を高める (7) 危機への備え・対応力を高める
------------	--

総合計画は、「5年後の市民の皆様幸せ、そして100年後も宇都宮市が持続できる都市の繁栄」を考えて、作成しているものであり、宇都宮市における「まちづくりの羅針盤」となるものである。

(1) 保健・医療サービスの質を高める

宇都宮市で、平成26年度に100歳以上になる方は、男女合わせて267名おり、最高齢の方は109歳の女性である。65歳以上の老年人口は、21パーセントを超えている。高齢者の方々には、嫁いだところや産まれたところにいつまでも住み続けることができること、そして健康寿命を延ばしていただくことが大切だと考えている。そのために、市民の皆様が安心して保険医療サービスを受けられるように、医療や介護、福祉が連携した体制をつくっていききたいと考えている。

そこで、「市民の皆様が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています」を、今後5年間での望ましい姿として目標に設定した。

目標達成の主な事業の「地域の健康づくりの実践活動の推進」については、特に、「歯と口腔の健康づくり」として、歯科検診の対象年齢を40歳から30歳に引き下げ、年齢を30歳から70歳までに拡大した。歯科医師会が、8020運動というものを行っており、自分の歯が80歳で20本あることが健康寿命を延ばす秘訣といわれているので、これを目標に行っていきたいと思っている。

また、自殺の未然防止ということで、救急医療機関での自殺未遂者の実態調査を行い、しっかりと分析し、自殺の未然防止をしていこうというようなことを行っている。

(2) 高齢期の生活を充実する

元氣あふれる高齢者の皆様は、地域で活躍できる機会を創出し、家に閉じこもらない、頼りにされる、居場所があるという環境をつくっていききたいと考えている。特に高齢者の方は誰よりも経験があり、身に付けた知識や見識は社会貢献につながるもので、若い人たちや子供たちに知恵や経験を伝えていただきたいと思う。

目標達成に向けた主な事業として、高齢者がいきいきと高齢期を過ごすことができるよう「高齢者等地域活動支援ポイント事業」に取り組み、ポイント付与を先行して実施する。このポイント制度は、高齢者が社会貢献をした際にポイントを付与し、そのポイントで宇都宮市の様々な行政サービス、例えば、介護保険料の納付をポイントで交換できるとか、介護を受けるときにポイントを使うことができるというものであるが、今年から実験的に実施するが、来年からは本格的に稼働していききたいと考えている。

また、地域の皆様が地域で集まれるような集会所の建設に係る費用、例えば、冷房や電気の補助制度もつくった。

今年の10月4日から7日にかけて、ねんりんピックが栃木県で開催され、宇都宮市も5つの競技を担当することになった。皆様方にも積極的に参加していただければ、高齢期の生活の充実や健康寿命の増進につながると思う。

(3) 障がいのある人の生活を充実する

高齢化や医学の発展、事故の増加などにより、障がいのある方が年々増加しており、障がいのある方が安心して日常生活を過ごせるよう、また、社会的に自立ができるよう、就労環境の充実や社会参加の促進を図ることが重要である。

そこで、「障がいのある人が、地域の中で、人格と個性を尊重され、自立し、安心して充実した生活を送っています。」を今後5年間での望ましい姿として目標に設定した。

特に、障がい福祉サービス事業所から一般就労へと移行した障がい者に対し、職場定着支援等を行うと共に、障がい者の就労支援をあらゆる角度から進めていきたいと考えている。

(4) 愛情豊かに子どもたちを育む

世代構成の変化、家族や地域で子どもを育ていく考え方とか、人間関係といったものが段々と時代と共に変化をしている。地域や事業者や行政等が連携して子育てにやさしい環境をつくるということが昔の社会であったが、改めてそういう社会をもう一度つくっていかねばならない。

そこで、「地域社会が一体となって、子育ての支援に取り組み、子育て家庭が愛情を持って安心して子どもを生み育て、子どもがいきいきと子どもらしく育っています。」を今後5年間での望ましい姿として目標に設定した。

目標達成に向けた主な事業としては、子育て環境を良くしていかななくてはならないことから、妊婦出産に対する支援の充実ということで、妊娠された方の検診を14回まで市が助成することになっている。妊娠して出産するまで検診を受けない、つまり臨月になるまで病院に行かず、子どもが産まれるときに産婦人科に駆け込むということが全国的に増えてきたそうである。病院では診察したことが無い患者であり、何かあったときにリスクを背負うことはできないということで、たらい回しになることが社会問題となっている。そこで、宇都宮市では検診が受けられやすい環境にするということで検診を14回まで助成することにした。

また、子どもたちの健康支援ということで、小学6年生まで医療費を無料にしている。また、保育園待機児童ゼロ作戦を行い、既に3年間、4月の時点での待機児童はゼロになった。しかし、秋頃になるとやはり待機児童が若干出るような状況であり、認定こども園等の新設や民間保育園の待機児童に支援を行っているが、1年間を通して待機児童がゼロになるように努力をしていきたいと考えている。

(5) 都市の福祉力を高める

65歳以上の一人暮らし世帯の方が、これからも増えると予測をしている。そのような方が、地域の中で安心して生活ができるということ、災害時等においても弱者の方が孤立しないように安心して暮らせる、地域や事業者との連携強化を図りながら、地域住民の皆様が共に手を取りあって助けあっていくということ、そのような環境をつくっていく。

そこで、「充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生

活を送っています。」を今後5年間で望ましい姿として目標に設定した。

目標達成に向けた主な事業としては、地域福祉ネットワークの形成支援を掲げている。

また、孤立死の防止対策や生活困窮世帯への支援の充実ということで、生活保護を受給する前の段階で就職ができるような環境、自立できるような支援を行ったり、生活保護を受給している世帯の中学生への支援事業として、学習の支援や高校進学相談などの支援を行っていく。

(6) 日常生活の安心感を高める

近年、空き家や空き地が適正に管理されず、生活環境を害する問題や、オレオレ詐欺や還付金等詐欺をはじめとした特殊詐欺被害が増加していることから、地域ぐるみの活動を促進しながら、市民、事業者、行政が連携を強め、日常生活の安心感を高めていくことに力を入れていきたいと思っている。

そこで、「地域社会や事業者、行政が連携して、日常生活を取り巻くさまざまな不安を解消し、市民が、安全で安心した生活を送っています。」を今後5年間で望ましい姿として目標に設定した。

宇都宮市では、空き家条例を制定し、7月から空き家条例が施行される。まず行政として空き家の所有者を調査して、所有者が分かったときには適正な管理をしていたくようお願いをし、適正な管理ができなかった場合には、氏名を公表するとともに、過料として5万円を徴収することになる。また、遠くにいて管理ができないが台風が迫っており屋根が飛びそうである、木が倒れて道路にはみ出してしまう、あるいは隣家に木が倒れてしまう、そのようなときには、行政が木を伐採したり、屋根を取り除いたりすることもできるような条例を制定した。

(7) 危機への備え・対応力を高める

東日本大震災により、安全安心対策への関心が高まるとともに、自助・公助といったものがいろいろ言われるようになった。今月は、集中豪雨による土砂崩れが発生したが、災害が発生したときに、危機に適切に対応できるよう、災害に強いまちづくりを進めていくことが必要である。

そこで、「市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとする様々な危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっています。」を今後5年間で望ましい姿として目標に設定した。

目標達成に向けた主な事業として、災害発生時のICT（情報通信技術等）を利用した情報伝達体制を確立していく。また、備蓄体制の充実強化のために備蓄倉庫の設置、災害が発生した際に災害現場の映像をリアルタイムに伝送するシステムの整備、各地域の避難所や消防団と、いつでも、どこでも、情報が伝達できるように、608台のMCA無線を配備するなど、災害に備えた体制を整えた。

また、自主防災会を中心として、各地区で防災訓練を行っていただいているが、その回数もなるべく増やしていきたいと考えている。

発言 1 二次救急の意味・定義について

二次救急の意味と定義について、分かりやすく説明してほしい。

回 答	所管課：保健所総務課
------------	-------------------

【総合政策部長】

一次救急は、休日や夜間に病院に行ってもそのまま帰って来られる程度の軽症患者、二次救急は、手術などの手当や入院を必要とする患者、三次救急は、特に症状の重い重篤患者に対する救急医療と考えていただきたい。

【市長】

宇都宮市では、二次救急の充実ということで、救急搬送のたらいまわしが無いように、また搬送時間を短縮できるように、輪番制病院とそれを支える協力病院等とが連携した救急体制をとっていただいている。宇都宮市独自で新たに作った体制が、二次救急医療の充実であることを付け加えさせていただく。

■自由討議（要旨）

発 言 1	瑞穂野市営住宅における今後の改修計画について
--------------	-------------------------------

当団地は、築40年以上経っており、そろそろ老朽化が進んできている。一部のよな修繕はされているが、建替えの予定や今後の改築の予定について伺いたい。

回 答	所管課：住宅課
------------	----------------

【市長】

瑞穂野の市営住宅は古い団地であるが、高度成長期の人口が増加する中で、大きな役割を果たしてきた。団地を管理していただいている自治会長をはじめ、自治会の皆様には本当に心から感謝を申し上げます。瑞穂野市営住宅は、昭和49年から昭和57年までに建てられたものばかりであり、そのほとんどが更新する時期になってきた。

市内には、そのほかにも市営住宅がたくさんあり、順次計画的に長寿命化を図りながら、建替え等も計画の中に入れ込んでいる。

瑞穂野市営住宅については、生活の利便性を失わないように、修繕工事を順に行っていきたいと考えており、老朽化の進む給水管の交換や電線の引替工事を順次行っている。本年度は、15号棟から18号棟、そして32、34号棟で工事を実施する。また、来年度からは、屋根の防水や外壁の塗装工事を行っていきたいと考えている。

いずれにしても、建替えまでは御不便をおかけすると思うが、できる限り住んでいる皆様の御要望をしっかりと受け止めて、改善を行っていきたいと思う。そのほかにも、急な修繕などが必要などときには対応していくので、よろしく願いしたい。

発 言 2	道路の修繕について
--------------	------------------

土地改良については、道路の舗装等もかなり進んでいる。土地改良で整備した農免道路はこまないことから、通勤のため車の交通量が多いが、道路のへこみが多い場所がある。晴れている日では分からないので、雨の日にパトロールしてもらえれば、一目瞭然だと思う。この道路のへこみで困っている地区の方もいるので、対応をお願いしたい。

回 答	所管課：道路保全課
------------	------------------

【道路建設課長】

場所を教えていただき、すぐに対処したいと思う。

発 言 3	市の財源について
--------------	-----------------

市のサービスがいろいろ増えているが、市も県も国も年々借金が増えている。そのような中で、医療費の助成や妊産婦検診を無料で受けられることは大変良いことであるが、将来的な財源についてどのように考えているのか。借金を増やすのか心配なので、市の考えを伺いたい。

回 答	所管課：財政課
------------	----------------

【市長】

平成26年度の一般会計の予算は、1,893億円という予算を組ませていただいた。会計には、一般会計、特別会計、企業会計があるが、皆様に一番関係するところは一般会計だと思う。一般会計、特別会計、企業会計の全ての会計の合計で、宇都宮市の借金は毎年減り続けている。そのような中で、皆様からいただいた貴重な税金や国からの補助金、交付金を使いながら、宇都宮市は様々な行政サービスを維持すると共に、新しいサービスも提供している。特に予算をつくる時には全事業を見直し、不要なもの、例えば、今まで慣習として行ってきたような事業はスクラップにした。そして、この事業はもう少し工夫してお金を付けたり、人を付けたりすることで、市民の皆様に使い勝手が良くなるのではないかとということを基本的な考え方として、予算を組んでいる。

これからも身の丈の中で、LRTを含めた公共交通の充実などを進めながら、後世の子どもたちに決して大きな負担が残らないように、宇都宮の行政運営を行っていきたいと考えている。

発 言 4	青色回転灯の申請について
--------------	---------------------

現在、青パトの申請をしようかなと思っているが、非常に手間ひまがかかり困難で、各39地区それぞれで青パトがほしい団体はかなりいると思う。警察との話し合いになると思うが、一括して市で借り入れ、例えば、瑞穂野地区には3つどういいう組織に渡せるというような方法が取れば、防犯の意味では非常に威力を発揮するのではな

いかと思う。いろいろなルールがあることなので難しいとは思いますが、前向きに検討していただきたい。

回 答	所管課：生活安心課
------------	------------------

【市長】

以前に、警察に各地区の方がそれぞれ申請するのは効率が悪いということを聞いたことがあるので、行政が間に入って警察とやり取りして、各地区にそれを貸与するというについては、もっともな意見だと思う。毎回窓口が一本であれば警察も楽だと思うし、やり取りもスムーズにいくと思うので、そのようにすることができないか、担当に検討するよう伝えさせていただく。

発 言 5	瑞穂台小学校西側の街路灯設置について
--------------	---------------------------

瑞穂団地のそばに瑞穂台小学校がある。夜間に江川を散歩している方が非常に多いが、小学校のところに街路灯がない。是非設置していただきたいと思う。

回 答	所管課：生活安心課，学校管理課
------------	------------------------

【市長】

自治会と協議をさせていただきたいと思う。